



第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司(hogoshi)が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福(しあわせ)の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一步踏み出していただけますと幸いです。あなたの一步が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣

高市早苗